

平成29年度

香芝市議会
行政視察研修報告書



福祉教育委員会

<視察地>愛知県 蒲郡市：平成29年10月26日
三重県いなべ市： 10月27日

香芝市議会 福祉教育委員会

I 概要

香芝市議会 福祉教育委員会 県外視察研修（平成29年度）

- 1 日程 平成29年10月26日（木）～10月27日（金）
- 2 出席者 （委員長）中村 良路 （副委員長）芦高 清友
（委員）細井 宏純 （委員）中山 武彦
（委員）下村 佳史
福祉健康部次長、議会事務局職員 以上7名
- 3 視察地
 - （1）愛知県蒲郡市役所
愛知県蒲郡市旭町17番地号
人口：80,646人（H29.8.1現在）
面積：56.89km²
 - （2）三重県いなべ市役所
三重県いなべ市員弁町笠田新田111番地
人口：45,815人（H27 国税調査）
面積：219.83km²
- 4 視察事項
 - （1）蒲郡市・・・蒲郡いきいき市民健康づくり事業について
 - （2）いなべ市・・・予防モデル事業について

本委員会は、平成29年9月議会において上記のとおり派遣を議決され、視察事項のとおり研修を行った。

まず、10月26日の午後に蒲郡市役所を訪れ、翌27日には、いなべ市役所を訪れ、担当者から視察事項についての説明を受けた後、質疑応答を行った。

実施委員は、10月27日の夕刻に帰郷した。研修内容は、次のとおりである。



蒲郡市役所玄関前にて

II 研修内容のまとめ

日 時：平成29年10月26日（木）

視 察 地：愛知県蒲郡市

研修内容：蒲郡いきいき市民健康づくり事業について

【蒲郡市の概要】

蒲郡市は、愛知県にあり、本州のほぼ中心に位置しています。二つの大きな渥美半島と知多半島に囲まれた海辺の観光地で、三河湾国定公園に指定されています。約47kmの海岸線沿いに4つの温泉地を持ち、市内には、日本の文化を感じさせる神社や仏閣の多い、美しい土地です。

海から山にかけ変化に富んだ景勝は、万葉の歌人や近代の作家にも愛され、数多くの文人が好んで訪れました。



中村委員長訪問挨拶

【蒲郡いきいき市民健康づくり事業の概要】

(1)対象・目的・実施内容

〔対 象〕 市民と在勤者

〔目 的〕 健康意識の向上と体重の適正化、健康の自己管理

〔実施内容〕 毎日100日間体重を測定し記録（Web 入力または記録表に手書き）し、日々の生活習慣を振り返る取り組みを実施している。

(2)取り組み体制・連携

- ・市は地域健康増進促進事業本部（本部長：市長）を設置し組織横断的に取り組んでいる。
- ・市内企業や団体トップに働きかけ、職場ぐるみで連携した取り組みを展開している。
- ・ICT を活用した仕組みを取り入れ、体重測定値のデータ入力、閲覧、運営管理、結果を分析している。
- ・実施者が楽しくなる仕掛けの工夫、中断者へのフォローアップ、継続できるような支援を行っている。

(3)効果検証のデータ、指標

- ・体重測定値の変化、BMI の変化（性別、年代別、地区別、所属別など）。
- ・生活習慣（食事や運動習慣）の変化、健康意識の変化などを実施前後でアンケート調査を実施。
- ・効果検証については、専門的支援（愛知県健康づくり振興事業団）担当者からの説明を受ける。

担当者からの説明

(4)分析結果

- ・ BMI 25 以上、BMI 18.5 未満の人が減少し適正体重の人が増加した。
- ・ 健康を意識するようになった人、食事、運動に気を付ける人が増えている。
- ・ 参加者の平均BMI を実施前後で比較したところ 25 以上は減少、18.5 未満は増加した

(5)次への展開

- ・ 本年度は、運動グループの取り組みと連携、体重測定+歩数チャレンジを実施中である。

(6)取り組みを通して得られたもの

- ・ 市役所全体の健康意識が高まった。
- ・ 健康づくり施策を前向きに進める姿勢が得られた。⇒継続事業に発展した。
- ・ 事業が地域や企業に波及した。
- ・ データに基づく提言でトップを説得できた。
- ・ データを活用した効果検証の実施を行った。
- ・ 協働して施策を実施する体制が整った。

(7)新たな展開

- ・ 「宿泊型新保健指導試行事業（スマートライフステイ in 蒲郡）を実施（H27）した。場所－西浦温泉旅館（4箇所） 参加人数－56人,対象者－メタボ該当者



【所感】

蒲郡市の平成23年度の健康データでは、メタボ該当者が県内で1位、特定保健指導終了率が県内最下位であった。この現状を打開するために、いきいき市民健康づくり事業が始まった。担当者の強い改善意識によるトップダウンでの施策であった。



蒲郡市議会議場にて

により、また新たな展開に発展した。

スマート・ライフ・ステイは、地元の温泉旅館との提携で、地元資源の活用など新たな展開を生んだが、今後の継続性などは、財政措置などの課題がある。

健康寿命を延ばすためにも有効な施策を、蒲郡市を参考に本市でも展開したい。

III 研修内容のまとめ

日 時：平成29年10月27日（金）

視 察 地：三重県いなべ市

研修内容：予防モデル事業について



川瀬議長歓迎挨拶

【いなべ市の概要】

いなべ市は、三重県の最北端に位置し、2003年に平成の大合併で員弁郡の「員弁町」「大安町」「北勢町」「藤原町」の4つの町が合併し発足した。

市内には、トヨタ車体やデンソーや太平洋セメントなどの大企業が進出してきており、工業が盛んになっている。また、農業や畜産業も盛んで、最近では黒米や鶏肉、ブランド和牛も少しずつ知名度を上げている。

1. 厚生労働大臣 自治体部門 優秀賞を受賞

いなべ市の取り組み「元気づくりシステム」が厚生労働大臣 自治体部門 優秀賞を受賞されました。「元気づくりシステム」の概要は、下記のとおりです。

(1) 高齢者の健康づくり 無理なく運動を続ける仕組み

市が一般社団法人元気クラブいなべに委託した健康増進・介護予防事業で、「家から歩いて行ける身近な所で、近所仲間同士で継続できる環境が必要」という考えのもと、平成19年度から始まりました。事業内容は、大きく分けて「1）拠点コース（通所型）」、「2）集会所コース（出前型）」、「3）元気リーダーコース（自主型）」の3つ。



担当者からの説明

専門コーディネーターが地区に出向き、参加者の運動習慣の定着と仲間作りを促します。その後、元気リーダーを育成し、地域での自主活動として運動などが継続する仕組みを構築。

(2) 元気づくりから地域づくりへ

システムで、自分たちの健康づくりだけでなく、ボランティアとして介護予防・見守り・災害支援・子育て支援等の地域活動も行っています。地域の活性化や地域の福祉力アップにつながっています。

(3) 健康寿命をのばそう！アワードとは・・・

国民の生活習慣を改善し、健康寿命をのばすための運動「Smart Life Project」の

一環として、24年度に創設された表彰制度です。生活習慣病の予防の啓発などの優れた取り組み、および地域包括ケアシステム構築に向け、介護予防・高齢者生活支援に関して優れた取り組みを行っている企業・団体・自治体を表彰されます。「生活習慣病予防分野」と「介護予防・高齢者生活支援分野」の2分野で、それぞれ厚生労働大臣賞（最優秀賞、優秀賞）、局長賞を表彰されました。



研修風景

「Smart Life Project」スマート・ライフ・プロジェクトとは・・・

「健康寿命をのばしましょう」をスローガンに、国民全体が人生の最後まで元気に健康で楽しく毎日が送れることを目標とした厚生労働省の国民運動です。幅広い企業や団体との連携を主体に「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙」「健診・検診の受診」という4つのテーマで、具体的なアクションの呼びかけが行われています。

2. 介護予防・日常生活支援総合事業スタート

平成27年4月、介護保険制度が改正され、市町村が地域の実情に合わせて、「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」を実施。

いなべ市では平成28年4月から、要支援1・要支援2の方が使えるサービス（予防給付）のうち、訪問介護（ホームヘルプ）と通所介護（デイサービス）が「新しい総合事業」へ移行しました。

（1）介護予防・生活支援サービス事業

＜通所型サービス＞

ア. 現行の通所介護相当（みなし・独自） 利用料：1割

イ. 通所型サービスC（短期集中予防サービス）足腰を鍛える「ハッスル教室」 利用料：300円。

こころとからだを元気にする「はつらつ教室」 利用料：300円

脳とからだを元気にする「いきいき教室」 利用料：500円＋昼食代



研修風景

＜訪問型サービス＞

ア. 現行の訪問介護相当（みなし・独自） 利用料：1割

イ. 訪問型サービスA（緩和基準） 作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士訪問 利用料：1割

- ウ. 訪問型サービス B (住民主体)
ハートキャッチいなべ 利用料：
30分 250円

<生活支援サービス>

えぷろんサービス 利用料：30分あたり
50円、60分あたり 100円

<サービスを利用できる方>

ア. 要介護認定で、「要支援 1、要支援 2」の認定を受けた方。

イ. 要介護認定で、「非該当」となった方、または要介護認定を受けていない方で、「基本チェックリスト」に該当し、「事業対象者」と判定された方。



介護施策の質問を行う芦高副委員長

※40歳～64歳までの方（第2号被保険者）は、要支援認定が必要になります。

(2) サービス利用までの流れ

ア. 相談

いなべ市地域包括支援センター（北勢福祉センター内）や長寿福祉課で、困りごとや希望するサービスなどについての相談。

イ. 基本チェックリストの実施

※ご相談内容により、要介護認定等の申請が必要な場合があります。

ウ. 介護予防ケアプランを作成

基本チェックリストの結果、事業対象者と判定された場合は、地域包括支援センター（委託の場合は居宅介護支援事業所）がご本人やご家族と面談。

ご本人の心身の状態や環境などを確認して、自立支援に向けたサービスなどを一緒に考える。

エ. 多職種による介護予防個別ケア会議を実施。理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、認知症ケア専門士、主任ケアマネジャーなど、多職種の専門家がご利用者の自立支援のためのアドバイスを行われます。

【所 感】

地域ケア個別会議で事例検討を重ねるうちに、地域包括支援センター、社会福祉

協議会、行政職員が、要支援者等を最終的に地域の中の「居場所」にいかにつなぐかを意識するようになり、地域の力を活かすことを考えられた。

私は、この研修を通して、「居場所」につなぐために、地域包括支援センターが、対象者と一緒に居場所に足を運び、橋渡しする動きができるようになり、（要援護者には、丁寧な後押しがなければ、簡単には居場所につながらない）一方で立ち居振る舞いなどがもたついてくると、既存の居場所にはつながりにくいことが分かった。

また、住民ボランティアが運営する四季の家には、認知症を含め様々な人が参加し、穏やかに過ごすことができている。

現在の月2回の実施頻度を、さらに増やすにはボランティアの養成が必要であると感じた。



いなべ市議会議場にて

予防モデル事業で見えてきた課題について、関係機関（元気クラブ、地域包括支援センター、社会福祉協議会等）が、知恵を出し合う場として、資源開発会議をスタートし、それぞれの取り組みを互いに知ることからはじめられたところである。

福祉施策に限ることではないが、地域住民や地元企業、また国や県との密接な連携や協力関係が不可欠あることを再認識した。

報告者 福祉教育委員会委員長 中村 良路